

知っていれば役に立つ！

長寿課 ☎ 66♦1105  
福祉課 ☎ 66♦1106

# 成年後見制度

～ある日を境にお金の管理や判断ができなくなったら・・・あなたの財産や身の回りはどうなる？～

## 日常は意思決定・契約の連続

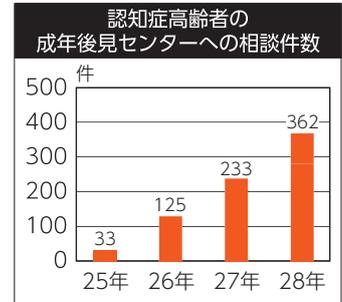
私たちが暮らしている毎日は、さまざまな意思決定や契約に取り巻かれています。例えば、コンビニでおにぎりを買うとしましょう。客がコンビニに行き、欲しいおにぎりを選びます。客は気に入ったおにぎりをコンビニに要求し、コンビニはおにぎりを渡す代わりにその代金を請求します。そして、客が代金を支払って初めておにぎりの所有権が客に移ります。おにぎりを買うという何気ない行為1つとっても①**商品の選択(品質・価格など)**②**売買契約**が行われているのです。このような意思決定と契約を繰り返すことで、日常は成立しています。



## 今から知っておきたい成年後見制度

成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で、判断能力が十分でない方が不利益を被らないようにするために、財産管理、契約、身の回りの手はずを整える身上監護を家庭裁判所によって法的に権限を与えられた後見人などが行い、本人の保護や支援を行う制度です。

日本は現在超高齢社会で、蒲郡の高齢化率は28.8%となっています。高齢者の増加に伴い認知症の方の増加が深刻化し、成年後見センターへの相談も年々増加しています。



### こんなときに頼れる！



認知症を患っているA子さん。訪問販売で悪徳業者にだまされて高額商品を買ってしまった。

成年後見制度を利用すると・・・



家庭裁判所によって立てられた後見人が、Aさんと悪徳業者とで行った契約を取り消します。

### 教えて！ 後見人って誰になるの？

法定後見（後見・保佐・補助）の場合、本人の親族、法律・福祉の専門家、福祉関係の公益法人などから、家庭裁判所によって選任されます。

## 相談は成年後見センターへ

**支援内容** 専門相談員による相談支援（無料）、親族後見人への申立手続などの支援、成年後見制度の普及・啓発（出前講座や講演会）、法人後見の受任

**開設日** 月曜日～金曜日（祝日・年末年始は除く）  
午前8時30分～午後5時15分

**設置場所** 勤労福祉会館1階  
☎69♦3911 FAX69♦3993

※ 面接相談は電話での予約が必要です。

すでに後見が必要な方だけでなく、制度に関心がある方もご相談ください。

